

質問事項		選択式回答	記述式回答
経済動向			
1	<p>'2015年1月中旬から下旬にかけての経済状況について、関連する業界、地域等の現状やご自身の知見・経験等を踏まえ、3か月前(2014年10月中旬から下旬)と比べて良くなっているか、悪くなっているか選んでいただき、その理由をデータや具体的な事例とともに300字以内でご記入ください。その際、前年との違い等お気づきの点があれば併せてご記入下さい。</p>	良くなっている	<p>毎月実施している小規模企業景気動向調査(全国約300商工会の経営指導員報告調査)の昨年12月期DIでは、すべての項目(産業全体、資金繰り、売上高、採算)で改善。消費増税前と比べると、水準自体は小売業中心に引き続き厳しい状況が続くものの、全てのDIが改善したのは5ヶ月振り。製造業では、機械・自動車関連で受注が増え、建設、小売、サービスでも、公共工事、土木工事の受注増、寒波による冬物衣料の売れ行きの伸び、年末の宿泊・宴会利用客の増加等で売上、採算がやや改善している。他方、「円安による輸入原材料の上昇、電力料金の上昇等により収益悪化が引き続き続いている」、「景気持ち直しの雰囲気はあるが、節約、低価格志向の継続で消費マインドも向上までには至っていない」との声も多い。</p>
デフレ脱却・経済の好循環の継続に向けた取組			
2-1	<p>「経済財政諮問会議における今後の課題について」(平成26年12月27日経済財政諮問会議 甘利経済財政政策担当大臣提出資料)をご覧いただき、特に強化・加速すべきとお考えになる取組について具体的なご意見がございましたら500字以内でご記入ください。</p>	-	<p>地方創生への取組み強化 1. 平成28年度当初予算で5年程度の特別枠創設 地方創生の取組みについては緊急経済対策に大いに期待している。ただ、地方創生は短期間では結果を出すことは難しく、一定期間継続的取組みが必要。補正予算では、単年度を前提とした事業が中心となり、その効果も限定的。地方創生については、政府として一定期間継続的に取組む姿勢を明確に示すことが重要であり、当初予算で5年程度を想定した特別枠を設け、地方創生対策を思い切って講じるべき。これにより政策の一貫性・継続性が確保され、地方においては、一過的なものでなく腰を据えた事業展開が期待できる。 2. 地域雇用を担う中小・小規模企業活性化 地方創生のためには、特に、地方の働く場の確保・創出が重要。その大部分は、地域の中小・小規模企業が担っており、こうした地域の中小・小規模企業の活性化策を一層充実することが重要。具体的提案は以下の通り。 ①再建可能な地域中核中小企業の抜本再生支援(日本公庫等政策金融機関の既存貸付先のDESを活用した抜本再生支援) ②中小・小規模企業の販路開拓支援(小規模企業持続化補助金等)の継続・強化</p>
2-2	<p>質問2-1でご提案いただいた取組について、その背景となる具体的な事例やモデルがあればご紹介ください。</p>	-	<p>①について 日本政策金融公庫は、取引先企業の抜本再生支援を行うため、平成25年に公庫法を改正し、既存貸付債権の資本化(DES)を可能とする法改正を実施。民間銀行を含め債務負担の軽減、不採算部門・遊休資産の整理等抜本再生計画の策定支援により、経営不振に直面する地域の中核的中小企業の再生支援の強化が可能となった。しかし、本制度の運用制限が厳しく、政策金融機関として先行的又は独自に本制度を活用し、再生支援を主導することが難しい状況(裁判所又は中小企業再生支援協議会が関与した案件に限定。業務方法書上の制約)。従って、先行的又は独自にDESを活用できるよう、その制度運用方針を見直し、政策金融機関が、地域の雇用を支える中核的中小企業の再生支援を加速することが地方創生の効果的手段と考える。なお、多くの債権は既に所要の引当金が計上されており、DESの活用に追加的財政措置は必要なく、また、再生を通じ既存債権の保存にもなることから、コストパフォーマンス上も効果的な措置と考える。</p> <p>②について 小規模企業の販路開拓への取組みを支援するために、「小規模企業持続化補助金(補助額50万、補助率2/3)」が平成25年度補正で予算措置。商工会地区の約10,000社が、経営計画を策定したうえで、自店をPRするためのチラシの作成や来客増を図るための店舗改装などの販路開拓のための事業に取組んでいる。平成26年度においても補正予算により、所要の金額が計上されているが、事業の効果として以下のような大きな成果を挙げており、当初予算化により一定期間継続的な取組みを行うべき。 i. 約75%の事業者が初めて補助事業に取組み、支援を受けたことにより事業意欲が著しく向上 ii. 約75%の事業者が初めて経営計画を策定することにより、自社の事業の見直しや改善を図るなどの効果あり iii. 事業を終了した事業者の90%以上が新たな顧客の獲得あるいは獲得見込みであり、売上の向上につながっている iv. 補助事業実施時に地域の事業者に業務等を発注することにより、補助対象事業にとどまらず地域内で資金が循環するなど大きな波及効果あり</p>